

# 遺跡保存を考える

椎名慎太郎（山梨学院大学名誉教授）

## 1 考古学的遺跡の調査とは何か

- \* 開発に伴う遺跡の発掘調査で歴史の解明が進んできたが、遺跡の緊急発掘は、同時に遺跡の破壊でもある。
- \* 事前緊急発掘で重要な遺物・遺構が発見されたら、その遺跡を保存して、史跡整備などして活用することになっている。だが、そうして保存されるのはごく一部の遺跡だけ。
- \* 遺跡の調査には、研究目的で行われる学術調査と、開発で消える遺跡の現状保存の代わりに発掘調査を行ってその記録を残すという緊急調査（事前調査）の2種類がある。

## 2 行政指導と事業者の任意の協力に依拠する制度の危うさ

- \* 現在の緊急調査は強制力をもつ法的根拠がなく、行政指導とこれに対する開発者の協力によって行われている。そのため、遺物・遺構の存在が薄いと判断された部分は開発事業で破壊されるにもかかわらず、調査区から除外されることがある。
- \* 除外された部分からとんでもない重要資料が発見された例がある。奈良市の長屋王邸宅跡の調査では、開発工事で掘られた昔のゴミ捨て溝から「長屋親王宮鮑大贊十編」と記されたものなど4万点の木簡が出てきた。これが失われていたと考えると空恐ろしい気がする。
- \* 現在の緊急発掘は、調査期間もその費用も、開発事業者の任意の協力で支えられている危ういシステムだ。

## 3 遺跡は地域の歴史的環境の重要な一部

- \* 遺跡は歴史研究の資料というだけでなく、それが物語る地域の歴史像がその地域の歴史的特性を形成するという意味で、歴史的環境の重要な要素である。
- \* 歴史的景観や歴史的環境は、客観的に存在するのではなく、実は、新たに発見され、あるいはあるプロセスを通じて高い価値が認識されていくものだ。

## 4 ハッ場ダム関連遺跡の調査と私の違和感

- \* ハッ場ダム関連での遺跡発掘調査でも多くの新たな歴史が掘り起こされ、解明されたが、この歴史的環境を享有し、継承すべき地域が事業の進行と共に失われつつある。
- \* 開発予定地の事前緊急発掘で重要な遺物・遺構が発見されたら、その遺跡を保存して、国指定史跡などとして保存・活用することになっているが、湖底に沈む遺跡の保存は現在のところ不可能と考えるしかない。

# ハッ場ダム予定地域における遺跡の特徴 — 縄文時代の遺跡を中心に —

勅使河原 彰

## 1 地理的環境

ハッ場ダムの建設が予定されている吾妻川は、支流に強酸性の河川をもっているため、水質改善がなされる 1960 年代以前は、魚も住まず、農業にも利用できない「死の川」といわれていた。

この流域の地形や地質に大きな影響をあたえた火山である浅間山は、黒班（くろふ）山、仏岩（ほとけいわ）、前掛山、釜山の四つの火山からなる成層火山である。とくに約 2 万 3000 年前の黒班山の噴火では、岩屑流と「応桑（おうくわ）泥流」と呼ばれる泥流が発生し、当時の吾妻川の河床を数十mの厚さで埋めている。

この応桑泥流の堆積が、その後の河川の浸食で削られて、上から順に最上位段丘面（吾妻川からの比高差約 90~80m）、上位段丘面（約 65~60m）、中位段丘面（約 30m）、下位段丘面（約 15~10m）の四つの平坦地を形成している（図 1）。そして、この平坦地は、その後、背後の急峻な山地から流出する小支谷による扇状地形、さらには山地からの崩落などが複雑に重なって、吾妻川にむかって傾く傾斜地となっている。また、この平坦地には湧水をともない小谷川も多く、水場にも恵まれている。

このように吾妻川沿いの平坦地とその背後に急峻な山地をもち、豊かな水場に恵まれた箱庭的な小世



界こそが、遺跡立地の好条件を提供していたのである（写真1）。それは魚も住まず、農業にも利用できない「死の川」といわれていた吾妻川とは、似ても似つかない豊かな歴史を育んできたことは、この流域に濃密に分布する遺跡からも明らかである（図2）。

## 2 旧石器時代の遺跡

ハッ場ダムの建設予定では、今のところ旧石器時代の遺跡は確認されていない。それは当該地が応桑泥流やその後の浅間山などが噴出した火山灰が厚く覆っているために、その下まで発掘調査をおこなうことが困難なことから確認できていないだけで、遺跡が無いということではない。なお、柳沢城跡からは、遺構外ではあるが細石器文化期にともなうと考えられる珪質頁岩製のスクレイパーが1点出土しているので、より山地側で旧石器時代の遺跡が確認される可能性が高い。

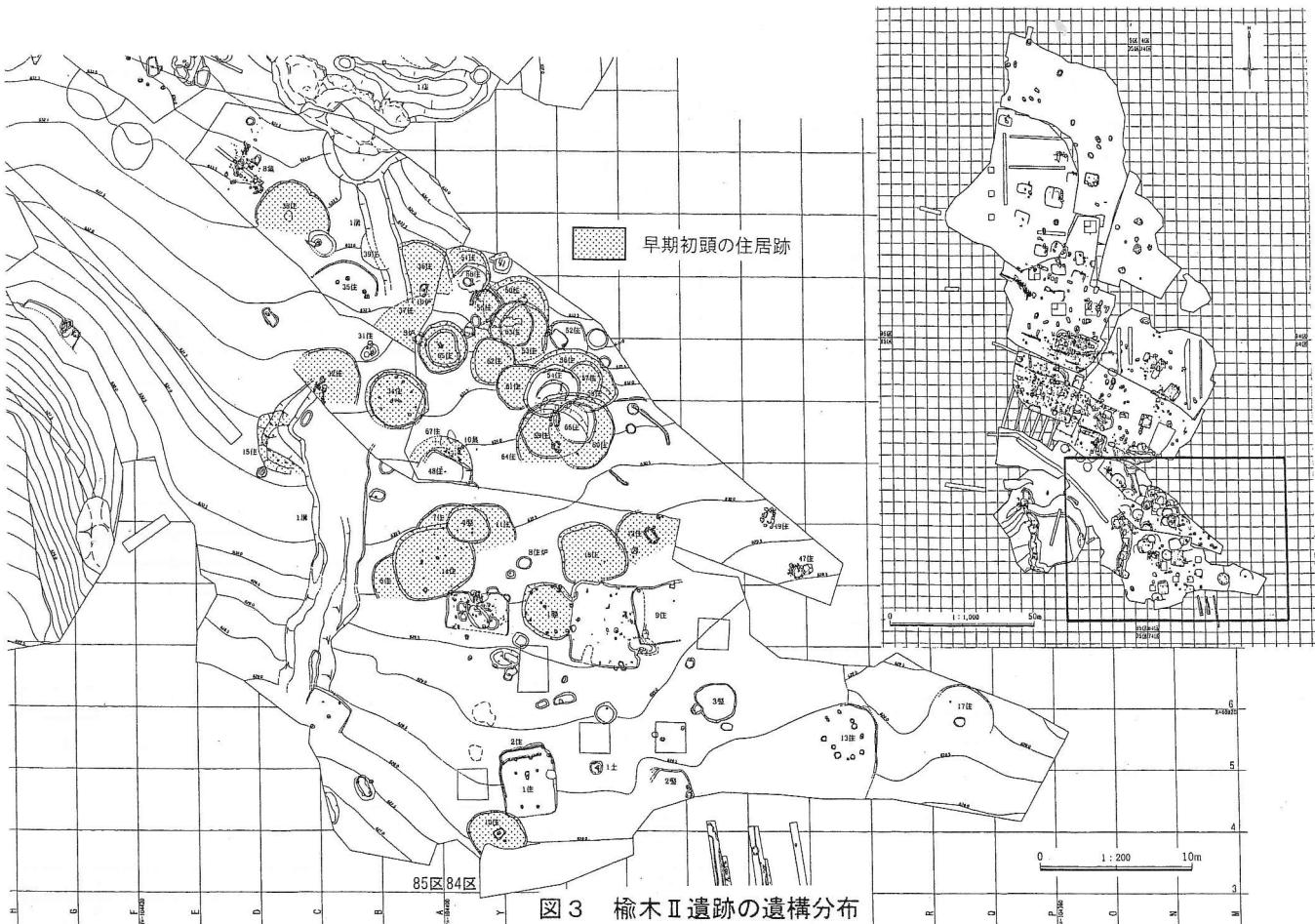
一方、旧石器時代から縄文時代の移行期とされ、その時代的位置づけが問題となっている「草創期」の遺跡も、今のところ二・三の遺跡からわずかに遺物が出土しているだけである。



写真1 横壁中村遺跡の遠景（吾妻川との比高差は30m以上）



図2 ハッ場ダム工事関連地域の遺跡分布図



### 3 繩文時代の遺跡

縄文時代の早期に入ると、当該地でも遺跡が増えて、縄文人が活動する舞台となっていたことがわかる。とくに榆木（にれぎ）II遺跡からは、早期初頭の撚糸文（よりいともん）系土器の時期の住居跡が33棟も確認されていることは注目される（図3）。これらの住居跡の多くが重複していることから、同時期の住居は3棟前後、多くみても5棟前後と想定されるが、この場所を長期にわたって縄文人が生活の拠点としていたことは間違いない。

縄文時代の成立をめぐっては、縄文文化を代表する道具である土器が出現した時期、土器の区分でいう「草創期」とする説と、植物採取・狩猟・漁労活動における縄文的な利用の手段と技術が確立し、定住生活が本格化する早期からとする説と、大きく二つが対立している。山間地である榆木II遺跡でも、早期初頭の撚糸文系土器の時期に定住生活が本格化していたことが明らかとなったことは、縄文時代の成立の時期をめぐって重要な論点を提供したことになる。

早期の集落立地をみると、まず吾妻川の左岸、それも山際の狭隘な場所に集中していることがわかる（図2、表1）。これらの場所は当該地で最も日当たりが良く、風当たりも比較的弱いだけでなく、水場にも恵まれていた。こうした場所が前期まで、集落立地の適地とされていたのである。それに対して、吾妻川の右岸は、日照時間が短いことから、生活の拠点としてではなく、植物採取や狩猟の場として利用されていたことがわかる。

ところが、中期に入ると集落は、より広い平坦地に進出することになる。それは長野原本松遺跡の遺構分布をみれば明らかなように、集落規模が拡大したことと、それに見合う場所が選地されたからである（図4）。また、表1が作成された時点では不明であったが、その後の発掘調査で、林中原II遺跡でも中期から後期の120棟以上の住居からなる大規模な集落が検出されている（報告書が刊行されていない

表1 ハッ場ダム建設工事にともなう発掘調査遺跡一覧

時代	時期	土器型式等	吾妻川左岸											
			長野原地区			林地地区								
			長野原一本松	幸神	尾坂	榆木Ⅱ	榆木Ⅲ	中棚Ⅱ	二反沢	上原Ⅳ	林中原I	下原	下田	花畠
縄文時代	草創期	隆起線文												
		爪形文												
		多繩文												
		表裏繩文				△								
	早期	撚糸文	△	△		●33								
		押型文		△		◎								
		三戸式				△								
		田戸下層式												
		田戸上層式												
		子母口式												
		野島式				△								
		鶴ヶ島台式												
		茅山下層式				△							△	
	前期	茅山上層式												
		絡状帶圧痕文等												
		花積下層式				○								
		二ツ木式	△			△								
		関山式	△			●							△	
		黒浜・有尾式	△			●				△				
		諸磯a式	△			●								
		諸磯b式	△			●	△			△				
		諸磯c式	△			●	△			△				
	中期	十三菩提式	△	△		●								
		五領ヶ台式	△	△		●2							△	
		勝坂1式	○	△		●1				△				
		勝坂2式	○	△		△								
		勝坂3式	○	●										
		加曾利E1式	●											
		加曾利E2式	●1											
		加曾利E3式	●49	●		△					△		△	
		加曾利E4式	●16								△			
	後期	称名寺1式	●6	△							△			
		称名寺2式	●2								△			
		堀之内1式	●15	△						△	●			
		堀之内2式	●2	△		△	△		●	●			△	
		加曾利B1式	○						△	○				
		加曾利B2式	○						○					
		加曾利B3式	○						△					
		高井東式	○						△					
		安行1式												
	晩期	安行2式												
		安行3a式												
		安行3b式												
		安行3c式												
		安行3d式												
		千網式	△							△				
	弥生時代	氷式	△	△					△		△			
		中期前半	○	△		△	△		△		△			
		中期後半	△			△	△							
古墳時代									△	●1				
奈良時代														
平安時代			●	△		●38			△		○		●3	
鎌倉時代														
室町時代			△						△					
戦国時代			△			●			○	△	●	○		
江戸時代			△	△		△			○	△	○	○	△	
天明泥流下						●			○		○	●		

川原畠地区								吾妻川右岸									
立馬Ⅰ	立馬Ⅱ	立馬Ⅲ	三平Ⅰ・Ⅱ	上ノ平Ⅰ	石畠Ⅰ 岩陰	東宮	長野原	久々戸	西久保Ⅰ	山根Ⅲ	横壁中村	横壁勝沼	川原湯勝沼	西ノ上	上郷岡原	上郷A	上郷B
													△				
			△		◎												
●1	△	●1	○		△												
△	△	△	○		△									△			
△			△														
△	△		△		△												
●1	○	○	△		△												
○	●3		△														
△	○		△														
△	△		△									△					
			△									△					
△	△		△									△	△				
△	△		△														
△	△	○	○	△					△			△				△	
		○	△	△								△					
△	△	○	△	△								△	△			△	
△	△	○	△	△					△	△		△	△				
△	△		●1						△			△					
△	△	○	●1	△								△					
△	△	△	△									△					
△	△	△	△									△	△			△	
△	●3	△	△						△			△	△				
△	●6	△	△	△				○			○	△	△				
○	△		○								●		△				
△	△		●					△			●						
		●									△	●16					
		△									△	●20					
△	●1							●	●	●	●105	△		●			
△	△							●			●4			●			
△			●								●6			●			
△			●								●6			●			
			●					△			●22			●		△	
△	△							△	△	●5	△	△				△	
										●2							
△									△	●2							
△									△	○							
△	△									●2							
△										○							
										○							
										△							
										△							
										△							
●1										○			△				
○			△	△				△	△	○	△	○					
○	△	△	△	○				△	△	○	△	○					
○	△	△	△	△				△		○							
●1								△									
●4	△									●10	●1			●	△	●1	
○										●				●		△	
○	△			△				△	△	○	△	△		●		△	
								●	●				○	●			
										○			○	○	●		

●住居あり(数字は件数) ◎遺構あり、遺物多

○遺物多

△遺物あり

\*本表は発掘途上、整理途上の遺跡もあり、途中経過である。

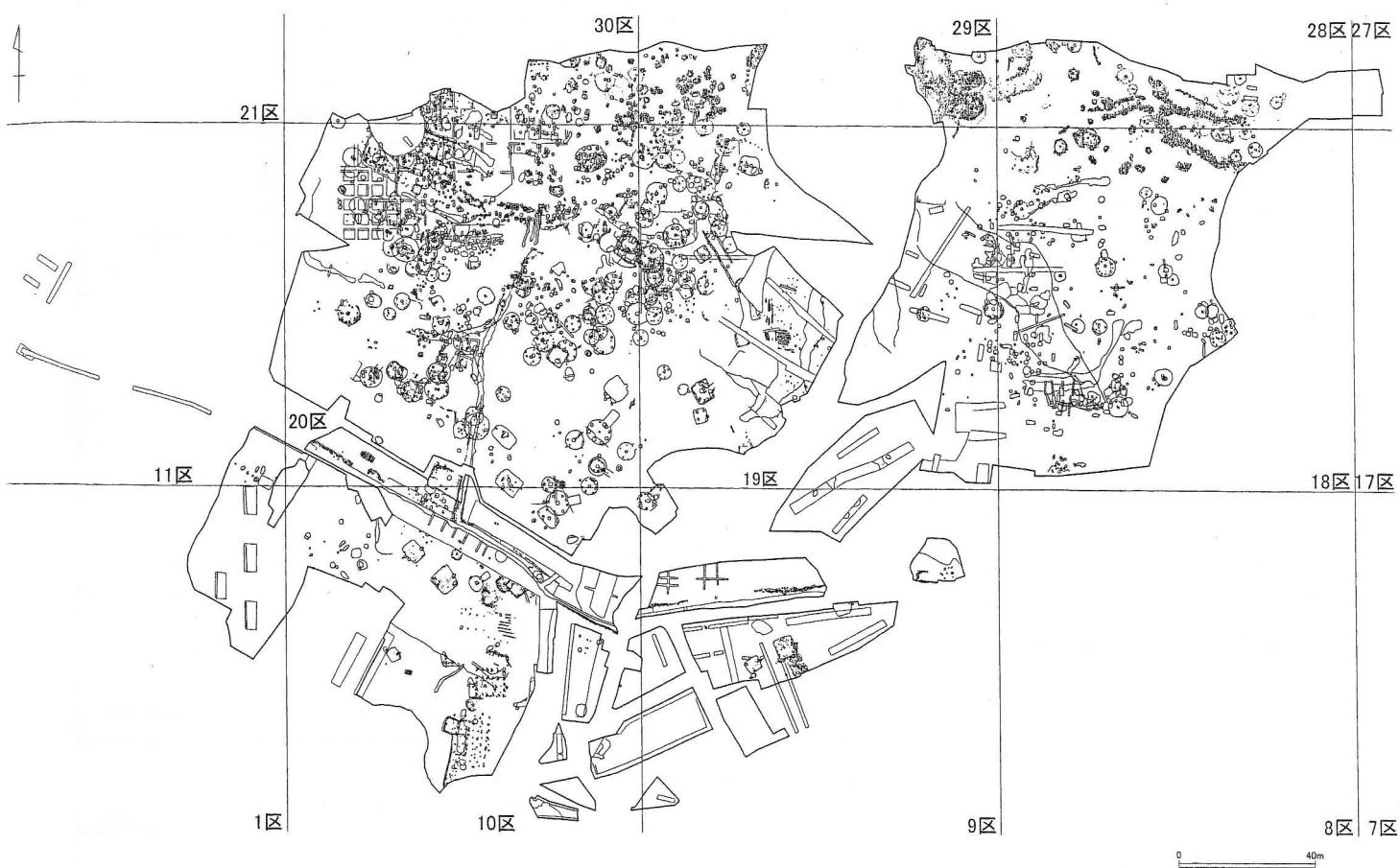
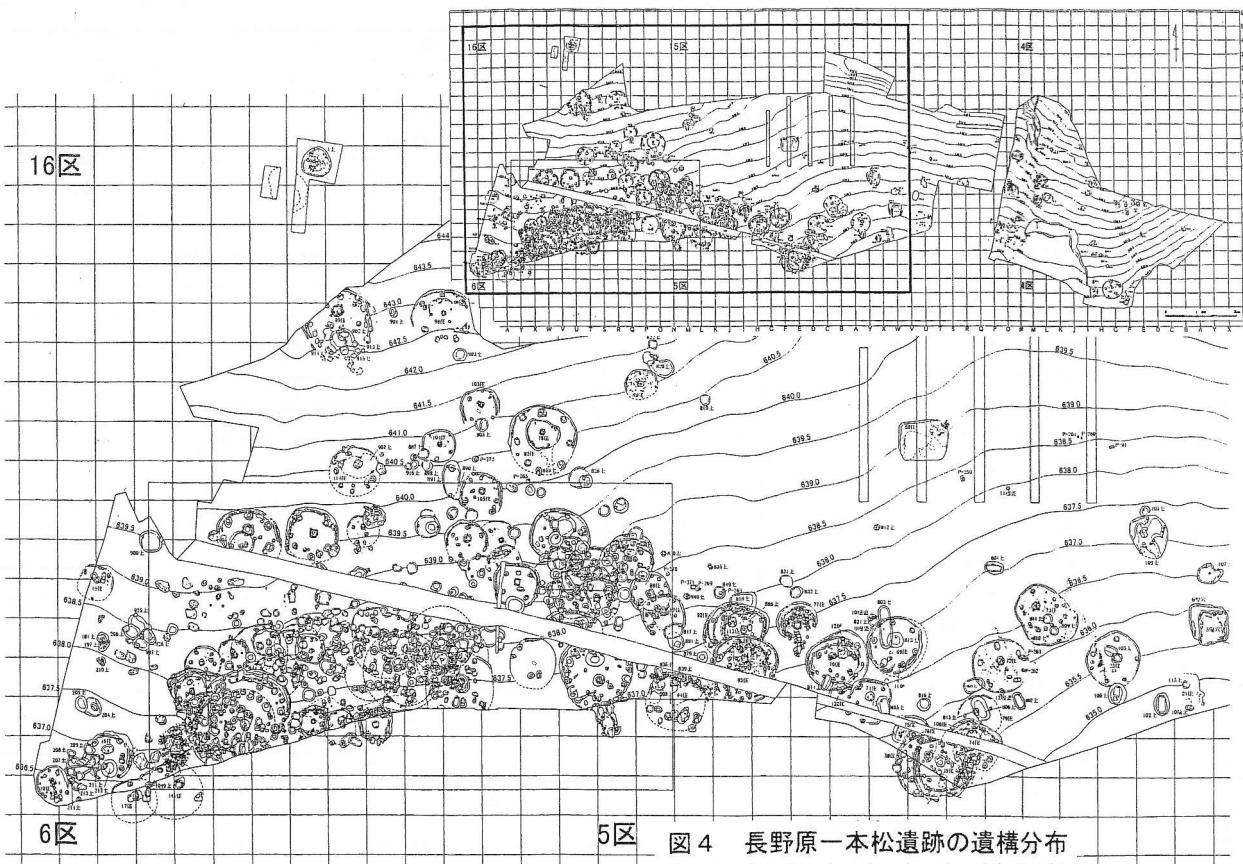


図5 横壁中村遺跡の遺構分布

ので詳細は不明)。そして、こうした吾妻川の左岸で集落規模が拡大するのにあわせて、右岸にも横壁中村遺跡で大規模な集落が形成されてくるのである(図5)。

縄文時代中期の大規模な集落は、左岸では長野原一本松遺跡と林中原遺跡、右岸では横壁中村遺跡の三ヵ所がある。これらはいずれも中央に広場をもつ環状集落を形成しており、当該地での拠点集落であった。さらに、左岸の川原畠地区でも東宮遺跡や西宮遺跡などの発掘調査が進めば、この地区からも縄文時代中期の拠点集落が発見される可能性が高い。そうしてみると、吾妻川の左岸には、約2kmの間隔をもって拠点集落が営まれたことになる。ということは、比較的広い一つの平坦地といいくつかの狭隘な平坦地、それと背後の山地を組み合わせた範囲を生活領域として、三つの集団が日々の生業と生活を営んでいたことになる。そして、吾妻川の左岸で集落が拡大する中期に、右岸に新たに集落が進出するということは、それぞれの集落での生活領域がきっちり守られていたからこそ、前期まで集落の適地とされていなかった右岸でも、集落を営まざるをえなくなつたということである。

縄文時代中期に集落規模が拡大したが、表1をみれば明らかのように、加曾利(かそり)E3式土器の時期に長野原一本松遺跡で46棟、横壁中村遺跡で105棟というように、集落数を爆発的に増加させていたことがわかる。いくら自然環境に恵まれていたとはいえ、これだけ住居数が増加したことは、それはともなおさず人口が飽和状態に達していたことになり、食料資源の枯渇が深刻な問題となってきたはずである。しかも、中期後半になると、日本列島の気候が冷涼で湿潤な環境に悪化していたことが花粉分析などの研究で明らかにされている。つまり人口が飽和状態に達し、食料資源が枯渇した時期に、さらに環境の悪化がそれに追い打ちかけた結果、壊滅的ともいえる打撃となったのである。

中期末から後期に柄鏡形住居と呼ばれる祭祀的性格をもつ住居や配石遺構といった祭祀にかかる遺構が築かれるようになったのも、こうした打撃を少しでも和らげようとした縄文人の想いの表れであった。しかし、こうした拠点集落でも、後期中葉には集落の継続が終焉を迎え、その後は遺跡そのものも急激に減少する。

#### 4 縄文時代以降の遺跡

弥生時代初頭の遺跡(表1でいう中期前半)は、縄文時代の晩期から継続する遺跡が多く、山間地のなかでは比較的遺跡が多く確認されている。しかし、弥生時代後期、古墳時代と時代を経るにしたがって遺跡数を減らし、奈良時代になるとほとんど皆無という状態になってしまう。

弥生時代とは、日本列島で本格的に水田稲作と金属器の使用が開始される。しかし、金属器の使用はまだ限られているだけでなく、水稻農耕と比べて、畑作には不適な自然条件のもとでは、山間地での開発が困難であったことが原因の一つであったと考えられる。

平安時代に入ると、当該地でも遺跡数が増加する。なかでも榆木II遺跡では、40棟近い堅穴住居跡が確認され、「三家」「長」とかかれた墨書土器が出土している。律令政府が715年に陸田奨励の詔を出したり、水田の不足を陸田で補う政策などをとっただけでなく、とくに施肥など畑作技術が向上して山間地での開発を促したことが、当該地での遺跡の増加につながったものと考えられる。

中世の遺跡は、横壁中村遺跡で石垣に囲まれた屋敷跡や林中原I遺跡で「林城」として周知されていた城跡や屋敷跡が発見されている。また、下原(しもばら)遺跡では畑跡や建物跡、二反沢(にたんざわ)遺跡で羽口(はぐち)や鉄滓(てっさい)など製鉄関連遺跡も発見されるなど、文献には載らない当該地の歴史を明らかにする資料として注目される。

近世の遺跡は、大部分が天明3年(1783年)の浅間山の噴火にともない発生した泥流堆積物に埋もれているが、その歴史的価値については堀内秀樹さんが詳しく紹介する。

# 天明浅間災害遺跡の資料的・歴史的価値

堀内秀樹

東京大学埋蔵文化財調査室

## はじめに

発掘調査が行われた天明浅間災害関連遺跡は、群馬県嬬恋村旧鎌原村、長野原町東宮遺跡、東吾妻町上郷岡原遺跡、渋川市中村遺跡、玉村町上福島中町遺跡などが著名である。ここでは、資料的評価と歴史的評価に分けて話を進めていきたい。

## 1. 資料的評価

史料としての文字は、「遺存の偏在性・継続性」が指摘される。ひとつは史料の性格による偏在性である。紙に書かれた史料は様々な性格のものがある。例えば、領地朱印状や証文などに比べて私信状や書留などは残りにくい。また、遺存している家（場所）が様々な要因で断絶の可能性の高い武家や農家と低い寺社などでは、遺存の継続性に偏りができる。

こうした偏在性を考古学に照射した場合どうであろうか？近世遺跡の場合、文化庁の通達で「近世の遺跡については地域において必要なものを対象」とすることになっており、地域の対応に温度差はあるものの時代の象徴的な城郭や拠点都市、港湾、鉱山、窯業地などは発掘調査が行われる場合が多い。それに対して農村、漁村、山村、宿場などは、残念ながら城郭や都市と比べると調査を行うことへの対応に違いが認められる。これらは残っているのに破壊されるといった現在的価値から判断した発掘調査の偏在性と評価されないか。天明浅間災害遺跡は、災害遺跡として認知するために一般の農村遺跡に比べて調査への説明がしやすい利点があり、農村の情報の資料化を行うことができる。

一方、考古資料として考えた場合はどうであろうか？調査時において得られる遺跡の情報は、多くの場合、生活の場の形成→使用→廃棄を経てから廃棄後の種々のノイズを受けた後の最終形である。考古学研究は、遺跡、遺構、遺物の形成、使用に関することが多くを占めることは、今さら確認するまでもない。こうした視点からは、天明浅間災害遺跡群は、火山灰に埋没したことによって廃棄後の攪乱が少ない点も重要であるが、不慮の天災によって使用時に断絶している点において非常に高く評価できる。同様の断絶は例えば火災や地震、津波などによって起こり得るが、これらは災害自体によって情報が大きく欠落する（焼ける、流されるなど）ことが多い。また、災害などによらない遺跡の廃棄は、その前に行われる片付けによって生活情報の多くが変化して抽出されることになる。

## 2. 歴史的評価

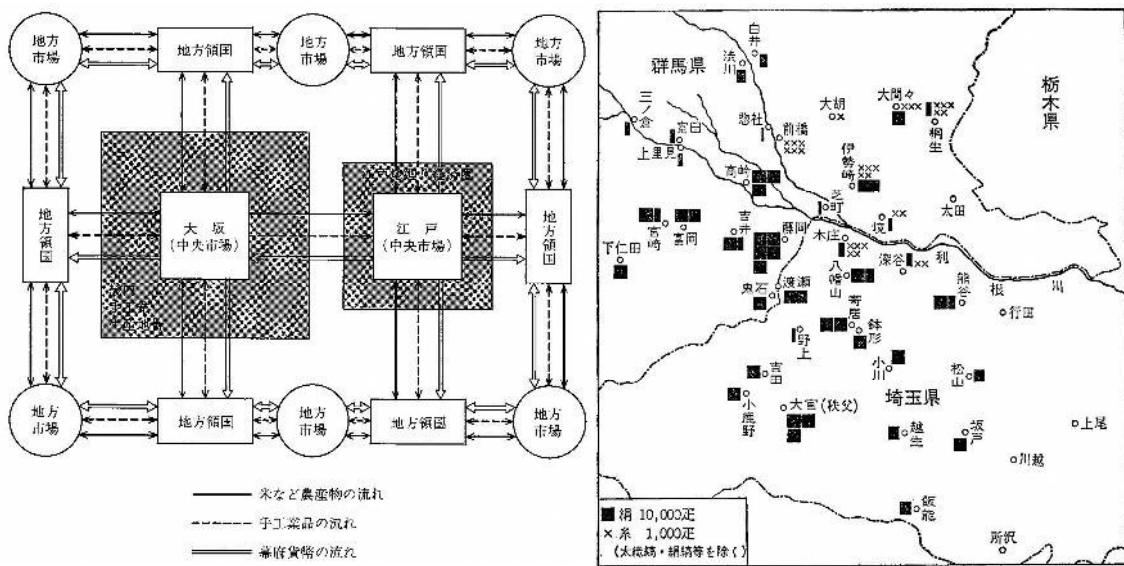
徳川家康が天正 18（1590）年に江戸に本拠をおいて最初に行ったことは、内陸河川の整備であった。あまり知られてないが、以来幕府の重要な施政のひとつとなっていく。これは「利根川東遷事業」と称されるもので、具体的には旧利根川、旧常陸川を連結し太平洋に付け替えることによって、江戸の水害の軽減と関東一円の物流ルートの確保を図った事業である。これらの工事は、幾多の困難や変遷を経て寛文 5（1665）年、計画から 70 年あ

まりを経て一応の完成を見る。

江戸中期以降には、河川整備によって「江戸地廻り経済圏」と言われる経済圏が成長してくる。それまで上方からの移入に依存していた江戸で消費される物資の多くが、関東一円で生産されるようになり、江戸を中心とした物流経済圏を形成するにいたる。その象徴的な産物が、酒、醤油、たばこ、木綿、絹、麻、織物、紙、炭などの日用品であった。主な生産地は、野田・銚子（醤油）、小山田（たばこ）、八日市場、上総、真岡（木綿）、秩父、上州（絹）、佐野（麻）、結城（織物）、程村、西のうち（紙）、多摩（炭）などであるが、これらの地域を中心として展開した地域産業を介して江戸の中央市場と緊密な関係性が構築される。

天明3年の浅間山噴火による被災地域は、これらの産業に関わる地域が多く存在する。近世では、人や物の活動・流通範囲（空間に限らず種々のベクトル）が飛躍的に拡大しており、他地域との関係性は不可避の視座になっている。発掘調査の多くは遺跡単位で行われることが多く、地点史あるいは地域史として評価される。しかし、農村や都市から出土する生活道具などを取り上げてみても、例えば陶磁器のほとんどが他からの搬入品であることを考えれば、考古学的調査からは、近世農村の評価として「自立した自作農」と「自給自足の農村」といった農村像とは異なる状況が現出されている。

近世遺跡は他地域と複合的・有機的に機能するシステムの一部であり、調査地点からの出土資料の評価に加えて、他地域との対比、影響を勘案して地域としての評価を行うべきであろう。今回取り上げた天明浅間災害遺跡から出土した良好に遺存した資料群はこうした分析に重要な材料を提供している。



# ハッ場ダム予定地の発掘調査

## 1. 発掘調査の経緯

ハッ場ダム事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査は1994（平成6）年に始まった。

ダム事業によって破壊される前に行う緊急の発掘調査は、建設省、群馬県教育委員会によって結ばれた当初協定によれば、調査対象面積が約57万m<sup>2</sup>、調査期間は1994年～2006年、調査費用の概算総額は約66億円とされた。

これに先立ち、長野原町が実施した埋蔵文化財の詳細分布調査では、ダム予定地の長野原町東部五地区で確認された埋蔵文化財包蔵地は79遺跡にのぼった。その後、ダム関連事業に伴い、調査対象面積は大幅に拡大し、遺跡数も増大していった。川原畑地区の東宮（ひがしみや）遺跡、長野原地区の尾坂（おさか）遺跡、久々戸（くぐど）遺跡など、その後、大規模な発掘調査が実施され、その成果が注目されることになった遺跡も、この時点ではまだ確認されていない。

## 2. 繰り返される協定の変更

発掘調査に関する協定は、ダム計画と連動するように変更が繰り返されてきた。36～38ページの協定内容にあるように、2005年の第2回変更では調査期間が2011年に延長され、さらに2008年の第3回変更では2016年に延長、発掘調査事業費も約66億円から98億円に増額された。

2003年には代替地に移転した長野原第一小学校の跡地に県埋蔵文化財調査事業団のハッ場ダム調査事務所が建てられ、多くの地元住民が作業員として参加する発掘調査がダム事業用地の各所で行われてきた。群馬県内でも大型公共事業が次第に先細りになってゆく中、ハッ場ダム事業に伴う発掘調査は、事業団にとっては最後の稼ぎ頭ともいわれる。

発掘調査の費用を負担する国交省、発掘調査を実施する県事業団と県教育委員会の三者は、効率的に発掘調査を進めるため、毎月のように調整会議を開いてきた。調整会議の協議の過程で、群馬県は国交省に対して、調査には130億円かかると説明したが認められなかった。発掘調査の事業地面積は、当初協定の約57万m<sup>2</sup>から07年度の再確認で約136万m<sup>2</sup>に膨らんだが、調査費用を100億円以下（98億円）に収める為、厳しく見直しを行ったと会議録に記されている。

実際、2008年の協定（第3回変更）では、調査予定面積は71万m<sup>2</sup>とされている。第3回の協定変更時の遺跡リスト（39ページ）を見ると、調査費用の算出は、「今までの実績から試掘等により除かれると予想される面積を反映させ」たとあり、発掘面積が減少するこ

とをあらかじめ織り込んでいることがわかる。また、遺跡の中身を想定することで、各遺跡をA, B, Cとランク付けし、ランクに応じて調査費用を算出しているが、遺跡の中身が想定と違った場合は、当然ながら調査費用は変更されることになる。39ページの一覧表の48から71までは事前には判明していなかった新発見の遺跡であるが、今後もダム事業の進展に伴い、未知の遺跡が発見されるであろう。第3回変更協定（38ページ）においても、「工事区域内で新たに埋蔵文化財を発見した場合、および発掘調査事業量、物価、人件費等の変動により増減がある場合は、別途甲乙丙協議するものとする」とあり、昨年9月の群馬県議会においても、教育委員会の文化財保護課長は増額の可能性を認める答弁を行っている。

### 3. ハッ場ダム予定地の遺跡

群馬県埋蔵文化財事業団では、昨年（2012年）5月から8月にかけて、ハッ場ダム予定地の遺跡の展示会を開催した。展示会場に掲げられた説明文がダム予定地の特性をよく伝えていたので、一部引用する。

「ハッ場地域は山間の国境にあり、しかも周囲を分水嶺で囲まれた特異な地域です。このことが、ハッ場地域の独自性をなおいっそう際立たせていると考えられます。豊かな自然環境の中での縄文社会、稻作農業社会への独自の対応、平安時代の謎に満ちた活況、まぼろしの「三原庄」と滋野源氏一族、海野氏の土着、天明泥流のタイムカプセル。・・・これららの遺跡は、いずれも平野部の遺跡とは一味違った独自性を見せてくれるだけでなく、歴史の大きな流れに対して、地域がどのように対応したのか私たちに示しているように思います。」

時代区分で見た時、ハッ場ダム予定地の遺跡の中で質量ともに最も豊富なのは、縄文時代と天明三年浅間災害の遺跡である。

#### ●縄文時代の遺跡

長野原町に広範に分布している縄文時代の遺跡の中でも、最も大掛かりな発掘調査が行われてきたのは長野原一本松遺跡と横壁中村遺跡である。とともに250軒以上の住居跡が発見され、縄文中期後半から後期にかけての大規模集落の営みが明らかにされている。



林地区・上原I遺跡の発掘調査 撮影 2012年11月14日

縄文時代の遺跡の中には、天明浅間災害遺跡の下に埋もれている事例も少なくない。勅使河原彰氏によれば、江戸時代の浅間山噴火による天明泥流は、噴火当日の生活を遺すのに役立つただけでなく、縄文遺跡を守る役割も果たしてきたという。

さらにダム予定地域で注目されるのは、岩陰遺跡の存在である。岩陰遺跡は地形的に限られた地域に立地するため、群馬県内でも確認された遺跡は少ない。吾妻川流域は、そのほとんどが河川や溪沢に沿う山岳傾斜地帯で、急峻な山地もあることから岩陰遺跡が立地する条件を備えている。

当該地域で特に有名なのが縄文時代草創期、早期の石畳岩陰遺跡である。この遺跡は、名勝・吾妻渓谷のダムサイト予定地近くの水没予定地内にあり（標高約 520 メートル）、撲糸文、押型文などの土器群やイノシシ、鹿の骨などが出土している。

## ●天明浅間災害遺跡

群馬県と長野県の県境に位置する浅間山は、我が国有数の活火山である。ユネスコのリスク評価で国内では九州の桜島に次ぐ第 2 位の火山に位置づけられている浅間山は、広範囲に影響をもたらす噴火を過去に何度も繰り返してきた。中でも、江戸時代・天明 3 (1783) 年の大噴火は甚大な被害をもたらした火山災害として知られている。

天明 3 年の噴火活動は 5 月 9 日（以下新暦）に始まった。噴火活動が頂点に達した 8 月 5 日、土石なだれは泥流となって吾妻川流域の村々を襲い、現在の群馬県渋川市で利根川に流入してからも多大な被害をもたらし、最後は銚子沖や江戸湾にまで達している。

八ッ場ダム予定地は浅間山の火口から流下距離で 23~28 キロ前後の位置にある。8 月 5 日の噴火後、泥流はおよそ 20~30 分でダム予定地に到達した。犠牲者が川原畠 4 名、川原湯 14 名、林村 17 名と、災害の大きさに比べて比較的少ないので、泥流の勢いがそれほど強くなく、住民の多くが背後の山を少し上れば、泥流に呑みこまれずすんだからだと推測されている。

泥流堆積物はダム予定地を 1~2 メートル覆っており、当日の生活と被災状況がタイムカプセルのように封印されることになった。事業用地に遺跡があることは珍しくないが、八ッ場ダムの場合は、水没予定地全域が天明 3 年の泥流堆積物に覆われているため、遺跡の中にダム予定地があるといつても過言ではない。

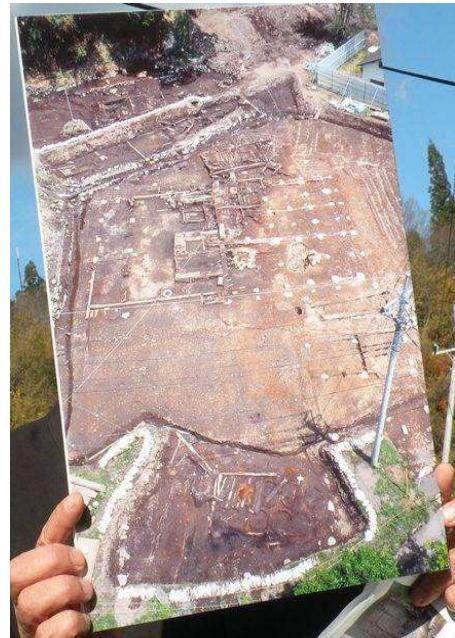


林地区・上原 I 遺跡と堂岩山 撮影 2012 年 11 月 14 日

八ッ場ダム予定地の災害遺跡の発掘調査は、当時の人々が大災害の中を生き抜き、後の世代の生活の礎を築いていったことを具体的な様々な事実で明らかにしてきた。被災した田畠の丹念な調査は、大噴火の前兆である軽石や灰が降る中、人々が農事暦にのっとって農作業を続けようとしていたことや、それでも作柄が著しく不良であったこと、そうした状況にあって人々が災害直後から礫や砂を溝に埋め、田畠をつくり直し、懸命に復興に努めたことを二百年以上たった現在、土の中からさまざまと蘇らせた。

さらに災害遺跡の発掘調査は、流域に甚大な被害をもたらした泥流のメカニズムを解明する上でも豊富な資料を提供することとなり、貴重な知見を集積しつつある。東日本大震災を経て、復興の問題に直面している現在、八ッ場ダム予定地の災害遺跡は決して過去の遺物ではない。

天明浅間災害遺跡の中で特に有名なのは、川原畠地区の東宮遺跡である。東宮遺跡は吾妻渓谷に近い吾妻川左岸の中位河岸段丘面に位置している。水没予定地にある遺跡現場は、数年前まで人家や畠のある場所だった。2007年から始まった調査では、屋敷跡7か所、畠27か所、道6か所のほか、溝、井戸、溜池、墓坑なども出土し、陶磁器、漆製品、団扇、蚕繭などの遺物も含め、良好な遺存状態が当初から大いに注目されることとなった。発掘調査の成果から、1783年当時の川原畠村が酒造業、養蚕、麻栽培なども行われる活気ある村であったことが明らかとなり、群馬県内の新聞では、「貧しいとされた当時の山里の暮らしぶりを覆すような発見」と報道された。



東宮遺跡で出土した1号屋敷跡の写真

#### 4. ハッ場ダムの本体工事の凍結による影響

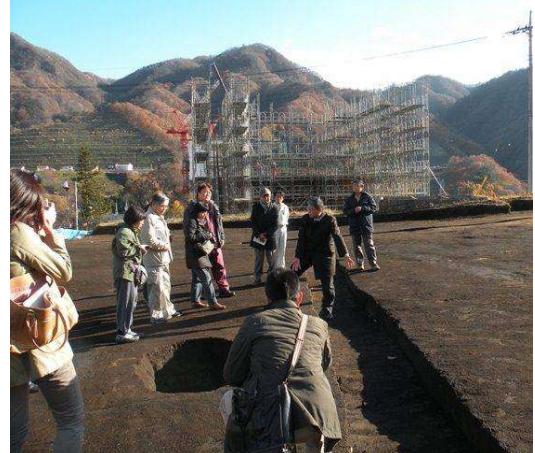
2009年の政権交代により、ダム本体工事が凍結されても、道路などの関連工事にはストップがかからなかったため、これらによって破壊される遺跡の発掘調査は続けられた。

一方、すでに始まっていた水没予定地内の発掘調査は、水没するかどうかわからないという理由で中断された。東宮遺跡は5万m<sup>2</sup>以上の対象面積のうち、約5分の1の調査段階で中断された。東宮遺跡の中には、今もJR吾妻線の線路が通っている。調査が始まったばかりの石川原遺跡（川原湯地区）も2009年以降、発掘調査は手つかずのままである。

水没予定地でも関連工事が行われている場所では発掘調査が実施されている。川原湯温泉駅前の湖面1号橋の工事現場では、新たに下湯原遺跡が「新発見の遺跡」と確認された。

水没予定地内には現在も鉄道、国道、住宅があり、試掘されていない場所が多い。ダム本体工事が再開された場合、発掘対象面積は今後も増え続け、調査費用の増額、調査期間の延長も必至とみられる。

わが国では、埋蔵文化財の発掘調査のほとんどが開発に伴う緊急調査であり、大学の研究室などによる学術調査は極めて少ないので実状である。八ッ場ダム事業における発掘調査でも、開発事業者である国土交通省の裁量で事業費、工期にタガがはめられ、文化財保護行政を担うべき文化庁の影は薄い。国の財政状況から見ても、ダム事業に伴う発掘調査を取り巻く状況は厳しさを増しており、貴重な文化財が無用に破壊されたり、調査が不当に縮小されることのないよう、発掘調査の状況をさらに注意深く見守ってゆく必要がある。



川原畠地区・三平遺跡の試掘状況を説明する調査担当者 撮影 2012年11月14日

## 5. 遺跡を活用した地域振興

ダム事業がこのまま続ければ、いずれ水没予定地の遺跡は、ダムに沈む運命にある。国交省や関係都県は、ダム湖観光による地域振興を掲げてきたが、夏場に水位が30メートル近くも下がり、水質が悪い八ッ場ダム湖は、将来世代にとって巨大な負の遺産になることはあっても、観光資源にするのは無理な話である。

全国には吉野ヶ里遺跡、三内丸山遺跡など、事業が止まって史跡として地域振興に大きく貢献している遺跡もある。浅間山の大噴火、八ッ場ダム事業という天災と人災に見舞われた土地は、ダム予定地となったことで貴重な遺跡の宝庫であることが明らかになった。群馬県内では昨年12月、6世紀初頭の榛名山の火碎流で被災した武人の人骨が出土し、現地見学会には全国から2600名もの参加者が訪れ、改めて火山災害遺跡の価値が再認識された。けれどもこの貴重な遺跡も、八ッ場ダム湖への観光道路と謳われる上信自動車道のルート上にある。たとえ出土品が保存され、大きな研究成果をあげたとしても、周囲の自然環境と切り離された遺物は、自然災害と共に生きた先人の生きざまを伝える力をあらかた失ってしまう。

かけがえのない文化遺産を活用して、真の地域振興を図る道はないのだろうか。これまでの発掘成果を展示する施設をつくり、八ッ場ダムの水没予定地の遺跡を史跡として保存するなど、様々な具体策が考えられる。火山災害遺跡は文化遺産として貴重であるだけでなく、将来の災害に備え、先人の生きざまに触れる教育施設としても役立つはずである。

## 埋蔵文化財発掘調査に関する協定書の資料

八ッ場ダム事業の埋蔵文化財発掘調査に関する協定書は、発掘調査に関するダム事業の起業者（国交省）と発掘調査を実施する群馬県の担当者の間で締結されたものです。

協定内容は八ッ場ダム事業における発掘調査の内容を把握するための基礎資料と言えます。昨年9月、角倉邦良群馬県議が資料請求により群馬県教育委員会から協定書を入手し、協定内容が明らかになりました。以下、協定内容を要約してお伝えします。

（一部省略あり。注、アンダーラインは八ッ場あしたの会による。）

### I 「八ッ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査の実施に関する協定書」

締結日：平成6年3月18日

八ッ場ダム建設工事事業地域における埋蔵文化財包蔵地の発掘調査の実施について、建設省関東地方建設局長（以下、甲という。）と群馬県教育委員会教育長（以下、乙という。）は次のとおり協定を締結する。

なお、発掘調査終了後の整理事業については、発掘調査終了時までの間に別途協議し、協定書を締結する。

#### 〈適用区域〉

第1条 この協定書を適用する区域は、長野原町および吾妻町上郷の範囲とし、別添図（省略）のとおりとする。なお、吾妻町の上記以外の範囲については別途協議する。

#### 〈調査の期間〉

第2条 乙は発掘調査を平成6年4月1日から実施し、平成18年3月31日までに業務を完了するものとする。

2. 発掘調査の着手順序は、甲乙協議して決定するものとする。

#### 〈発掘調査の実施場所および対象面積〉

第3条 発掘調査の実施場所および対象面積は別紙（省略、39ページ参照）の通りとする。

2. 発掘調査の実施場所および面積に変動がある場合、乙は甲にあらかじめ協議する。

#### 〈費用〉

第4条 この調査に要する費用は、概算総額66億400万円（内、消費税相当額1億9,234万9,515円）とし、甲が負担するものとする。

2. 前項の費用は、工事区域内であらたに埋蔵文化財を発見した場合、および物価、人件費等の変動により増減ある場合は、別途甲乙協議する。

〈発掘調査委託契約および委託金の支払い方法〉

第5条 発掘調査は甲と乙が年度区分ごとに発掘調査委託契約を締結のうえ、実施する。

2. 委託費は前項の契約に基づき、各年度ごとに作業の進捗に応じて支払うものとする。

〈発掘調査報告書の提出〉

第6条 乙は業務が完了した時は、発掘調査報告書を甲と、乙を経由して文化庁長官に提出するものとする。

〈協定の変更〉

第7条 この協定を変更する必要が生じたときは、甲乙協議して行うものとする。

〈協定の有効期間〉

第8条 この協定の有効期間は協定締結の日から第2条の発掘調査が完了し、委託金の精算行為が完了した日までとする。

## II 第1回協定変更

締結日：平成11年4月1日

(注：この変更により、発掘調査の受託者が群馬県教育委員会委員長から財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団理事長へ変更となり、発掘調査に関する協議に群馬県埋蔵文化財調査事業団が加わることになった。)

建設省関東地方建設局長(以下、甲という。)、群馬県教育委員会教育長(以下、乙という。)、財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団理事長(以下、丙という。)は、次のとおり締結する。

〈発掘調査の期間〉

乙は発掘調査を平成6年4月1日から平成11年3月31日まで実施し、丙は発掘調査を平成11年4月1日から実施し、平成18年3月31日までに業務を完了するものとする。

〈発掘調査受委託契約および委託金の支払い方法〉

発掘調査は甲と丙とが年度区分ごとに埋蔵文化財発掘調査受委託契約を締結の上、実施するものとする。

丙が発掘調査を実施するにあたり、付随的に発生する農地法に基づく手続き等は、乙が実施するものとする。

〈発掘調査報告書の提出〉

丙は業務が完了したときは、発掘調査報告書を甲と、乙を経由して文化庁長官に提出する。

〈文化財の権利放棄〉

発掘され、または発見された埋蔵文化財については、甲、丙それぞれ権利を放棄し、乙に帰属するものとする。

発掘調査等による出土品および記録図面等は、発掘調査終了から発掘調査報告書作成まで丙の責任において一時保管するものとし、その後は乙に引き渡すものとする。

### III 第2回協定変更

締結日：平成 17 年 4 月 1 日

〈発掘調査の期間〉

「平成 18 年 3 月 31 日」を「平成 23 年 3 月 31 日」に改める。

### IV 第3回協定変更

締結日：平成 20 年 3 月 27 日

平成 6 年 3 月 18 日付で締結し、平成 11 年 4 月 1 日付で第 1 回変更協定、平成 17 年 4 月 1 日付で第 2 回変更協定を締結した「八ッ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査に関する協定書」（以下、「原協定書」という。）の一部を次のとおり変更する。本協定には整理事業を含めるものとする。

1. 原協定書の「吾妻町」を「東吾妻町」、「別添図」を「別添図一 1」に改める。

（注：合併による町名の変更。「別添図一 1」は省略）

2. 原協定書の「平成 23 年 3 月 31 日」を「平成 28 年 3 月 31 日」に改める。

（注：八ッ場ダム事業の工期延長に伴い、発掘調査期間を延長）

3. 原協定書の「別紙」を「別紙一 1」に改める。

（注：「別紙一 1」は発掘対象遺跡の変更・増大を示唆。39 ページ参照）

4. 原協定書の概算総額 66 億 400 万円を 31 億 9,600 万円増額し、概算総額を 98 億円（内、消費税相当額 4 億 5,726 万 4,952 円）に改める。

（注：発掘調査費用の増額。協議の過程では、群馬県側がこの増額でも不足すると訴えた。）

5. 工事区域内で新たに埋蔵文化財を発見した場合、および発掘調査事業量、物価、人件費等の変動により増減ある場合は、別途甲乙丙協議するものとする。

（注：9 月群馬県議会では、教育委員会が費用の増額の可能性を示唆。）

ハッ場ダム建設工事の実施に伴う埋蔵文化財の所在一覧表(長野原町・東吾妻町) 第三回変更協定書 別紙-1より作成

	原協定遺跡名	新遺跡名等	所在地	遺跡想定区分	種別	時代	調査予定面積(m <sup>2</sup> )			備考
							原協定締結時	調査必要面積	今回変更 <sup>(注2)</sup>	
1	温井 I		川原畠702-1	—	散布地	縄文・平安	1,180	0	0	
2	温井 II		川原畠763	—	散布地	縄文	1,720	0	0	
3	三平 I		川原畠574	C	集落	縄文・平安	22,940	24,540	12,709	
4	三平 II		川原畠518-2	C	集落	縄文・中世・近世	6,660	10,083	10,083	
5	上ノ平 I		川原畠291	B	集落・墓	縄文・中世・近世	17,760	18,938	16,143	
6	上ノ平 II		川原畠264	B	散布地	縄文	3,190	4,911	2,456	
7	西宮		川原畠85	C	集落・畠	近世	43,230	37,269	14,908	
8	石畠 I 岩陰		川原畠1059-4	A	岩陰	縄文	30	1,030	670	
9	石畠 II 岩陰		川原畠1050	—	岩陰	縄文	20	0	0	
10	二社平岩陰		川原畠 甲870	—	岩陰	近世	50	0	0	
11	三ツ堂岩陰		川原畠253-1	A	岩陰	縄文	1,320	1,320	858	
12	西宮岩陰		川原畠 乙160	A	岩陰	縄文	20	20	20	
13	川原畠の宝篋印塔		川原畠127	—	石造物	江戸	80	0	0	
14	中原 I	川原湯中原 I	川原湯256-1	C	散布地	縄文	15,070	5,556	2,778	
15	石川原		川原湯79	B	散布地	縄文	79,890	69,434	34,717	
16	中原 II	川原湯中原 II	川原湯221	C	散布地	平安	10,760	0	0	
17	中原 III	川原湯中原 III	川原湯197	C	散布地	縄文・平安	10,280	6,857	3,429	
18	北入		川原湯88	C	散布地	縄文	27,130	23,502	9,401	
19	勝沼(東平)	横壁勝沼	横壁950	C	散布地	縄文・平安～江戸	31,490	5,058	4,611	
20	上野 III		横壁619	A	集落・墓・畠	縄文・弥生・中世・近世	3,010			
21	上野 IV	横壁中村	横壁600	A			17,430			
22	観音堂		横壁506	A			26,770			
23	山根 I		横壁369-1	A			8,900			
24	山根 III		横壁 甲423	C	集落・畠	縄文・弥生・平安・近世	9,040	10,711	6,946	
25	西久保 I		横壁134-1	C	集落	縄文	20,360	6,180	5,460	
26	東原 I		林1417	C	散布地	縄文・平安・近世	7,860	21,592	10,796	
27	東原 II		林1455-1	B	890	5,467	3,554			
28	東原 III		林1465-1	B	490	3,246	2,110			
29	上原 I		林1044-2	C	4,660	3,214	1,607			
30	上原 IV		林1139	C	集落	縄文・近世	930	2,716	1,803	
31	中原 I	林中原 I	林870	B	集落・岩	縄文・平安・中世	3,440	14,762	13,356	
32	中原 II	林中原 II	林989	B	散布地	縄文	1,520	7,062	3,531	
33	下原(下田)	下田	林762	C	畠	近世	48,900	53,705	21,879	
34	宮原(神社前)	林宮原	林573-3	B	散布地	縄文・古墳・平安	4,200	6,625	4,306	
35	中棚(中棚 I)	中棚 I	林358-1	C	畠	近世	1,350	5,942	2,377	
36	榆木 I		林16	C	散布地	縄文・平安	4,960	5,794	2,897	
37	榆木 II		林55-1	A	集落・墓	縄文・平安・中世・近世	14,670	17,497	17,497	
38	大乘院堂跡	二反沢	林435	C	寺社・畠	中世・近世	490	633	633	
39	久森沢 I 岩陰群		林	—	岩陰	縄文	30	0	0	事業地外
40	久森沢 II 岩陰		林	—	岩陰	縄文	20	0	0	事業地外
41	滝沢観音岩陰		林 乙148	—	岩陰	江戸	70	0	0	事業地外
42	幸神		長野原1150	B	集落	縄文・平安・近世	17,190	6,978	6,738	
43	一本松	長野原一本松	長野原1058-1	A	集落	縄文・弥生・平安・中世・近世	88,700	108,424	107,868	
44	鳴木 I		長野原314-4	—	散布地	平安	790	0	0	事業地外
45	鳴木 II		長野原288	—	散布地	縄文・平安	880	0	0	事業地外
46	鳴木 III		長野原299	—	散布地	縄文	4,700	0	0	事業地外
47	長野原城跡		長野原343-1	—	城跡	中世	3,090	0	0	事業地外
48	立馬 I	林1538	B	集落・畠	縄文・弥生・平安・中世・近世		6,068	6,068		
49	久々戸	長野原1336-11	C	畠	近世			19,100	19,100	
50	尾坂	長野原1185	C	集落・畠	近世			66,467	38,423	
51	榆木 III	林138-1	C	散布地	縄文～中世			4,348	2,639	
52	中棚 II	林 甲156	C	畠	近世			73,918	42,034	
53	下原	林 甲612	C	集落・畠	縄文・古墳・平安・中世・近世			27,722	22,374	
54	花畠	林 1405	C	集落	縄文・平安			15,934	12,835	
55	川原湯勝沼	川原湯30	C	集落・畠	縄文・弥生・平安・近世			36,512	24,379	
56	東宮	川原畠 甲403	B	集落・畠	近世			46,529	19,485	
57	二社平	川原畠 甲844	C	散布地	弥生・近世			17,647	7,059	
58	石畠	川原畠1026	C	散布地	縄文・弥生・近世			19,448	9,669	
59	西ノ上	川原湯350	C	畠	近世			24,073	10,769	
60	立馬 II	林1559-1	B	集落	縄文・近世			2,425	2,425	
61	上原 II	林1256	C	集落	縄文・平安・近世			311	311	
62	林の御塚	林 乙1485	C	集落・塚	縄文・近世			2,298	1,504	
63	西久保 IV	横壁26	C	畠	近世			2,020	1,010	
64	立馬 III	林 甲1533-1	B	集落	縄文			2,719	2,719	
65	上郷土捨場	上郷岡原	三島6417	B	集落・畠	縄文・弥生・平安・中世・近世	7,000	70,735	70,735	
66	上郷A	三島6598-2	B	集落	縄文・古墳・平安			12,197	8,385	
67	上郷B	三島6030	B	集落	縄文・平安・中世・近世			12,962	12,481	
68	大沢	三島5839	C	散布地	縄文・平安・近世			2,000	2,000	
69	松谷前田	松谷	C	畠	近世			2,000	2,000	
70	廣石 A	大柏木235	C	集落・墓	縄文・近世			980	980	
71	上郷西	三島6682-3	B	集落・畠	平安・近世			1,085	1,085	
合計							575,160	1,030,402	710,106	

[注1] 遺跡想定区分:A-縄文時代集落を中心とした遺跡、B-一天明泥流畠を中心とする遺跡または奈良平安時代集落を中心とする遺跡、C-一天明泥流畠のみの遺跡または土坑30基程度の遺構数が少ない遺跡

[注2] 今回変更面積は、今までの実績から試掘等により除かれる予想される面積を反映させた調査面積に調査済み面積を加えた面積であり、この面積と遺跡想定区分を基に調査費用を算出。

## ハツ場ダム予定地の埋蔵文化財の遺跡分布図

(「東宮遺跡(2)調査報告書」より)

